

尾張旭市における公共スポーツ施設の

先行予約制度に関する陳情

討論要旨 勝股修二議員

本陳情は、本市の公共スポーツ施設、とりわけ晴丘テニスコートにおける先行予約制度の運用実態について、バランスが欠けているのではないかという切実な声を背景としたものです。

本来、公共施設の先行予約には明確な公益性が前提となります。陳情者は、現状の運用において、特定の団体による予約が優先されることで、一般市民が抽選に参加できる枠が実質的に制約を受けているのではないかという懸念を指摘されています。公共施設は、市民全体の貴重な財産であり、その利用機会が一部に偏ることなく、透明性の高いルールに基づいて提供されるべきであることは言うまでもありません。

本陳情が求めている内容は、現行の運用を直ちに否定するものではなく、令和9年度以降の運用において、先行予約枠の在り方を現行水準から見直し、削減を含めた適切なバランスを市に検討してほしいという、極めて建設的かつ謙虚な提案です。まずは議員各位、そして、当局がこの現状を重く受け止め、市民誰もが納得できる優先予約の明確な定義とルールづくりに着手することが必要です。

本陳情により、公共施設の在り方を今一度見つめ直し、公平性と透明性を確保するための具体的な検討を市に促すことは、市民の負託を受けた議会として極めて妥当な判断であると考えます。また、これにより、今後進められる中学校部活動の地域展開においても、公共施設の管理運営の在り方を再点検する非常によい機会になると確信をしております。

本陳情が、本市におけるスポーツ環境をより開かれたものにし、市民一人一人が公平に恩恵を享受できる制度への是正につながることを強く期待し、議員各位の賛同を心からお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。